

筆はこびにも力がこもる…… —青年大学—

充実した “若さ”を求めて

— 青年大学生 —

大方の若者が、一日の勤労に疲れた体を長々と横たえて、テレビの娯楽番組に一息ついているころ、青年大学に集まる若者のまなこは生き生きと

輝き、教えられるすべてを吸収しようとする熱意が感じられます。

“若さ”それは青年にのみ与えられた、すぐれた財産です。だが、その若さも、人生の路程のほんの一区間にすぎません。この若さを、より充実したものにするか、ただ労費して、おぎなうことのできない結果に追いやるか、それは、青年であるあなた自身がきめることでしょう。

千代川河口処理・鳥取港整備

促進期成同盟会を設立

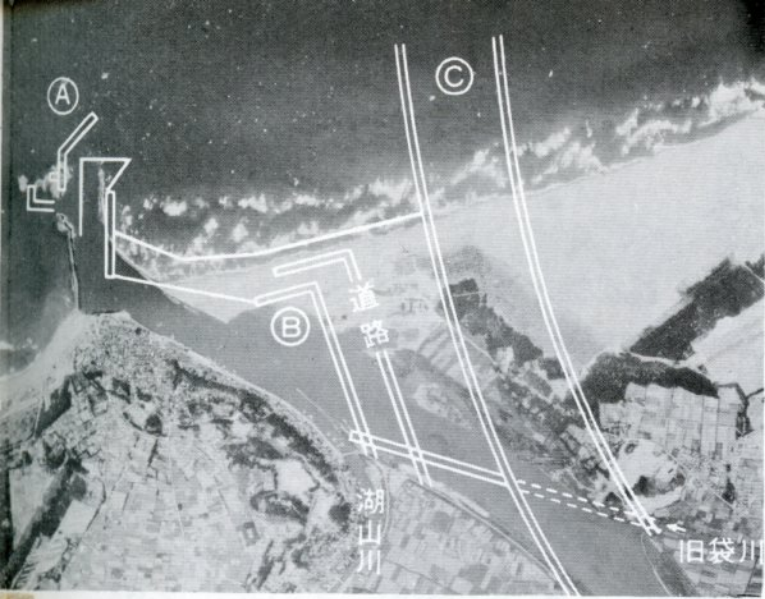
千代川の河口をつけ替えて、旧袋川、狐川、晩稲川など十二の関係流域約九百ヘクタールの浸水を防除するとともに、それに関連させて鳥取商港を開港するため、「千代川河口処理・鳥取港整備促進期成同盟会」が誕生しました。

これは、鳥取市が新全国総合開発計画に基づく中核都市として、ますます発展することが約束されているとき、まず、治水を第一の

大事として、早急に手がけなくてはならない基盤整備のための「百年の大計」ともいえるものです。

なぜ必要か 千代川河口の つけ替え

明治・大正のころの鳥取市は、ほとんど毎年のように洪水に見まわされており、なかでも、国安の堤防が決壊した大正七年の洪水では全市が浸水するという被害甚大なものでした。この被害を



千代川河口処理・鳥取港整備計画案

- A 防波堤
- B 5千トン岩壁3バース・3千トン岩壁4バース
- C 晩稲川近から千代川の流れを直線にかえ湖山川と分離し、幅員300メートルで、海へ800メートルの突堤を設ける。旧袋川はサイホンで千代川を横断させ、湖山川河口附近で合流。

きつかけに、千代川の改修運動が進められ、一応の安定をみていますが、一番大切な河口の整備には十分な手が加えられないまま現在にいたっています。

このため豪雨時はもちろん、ちよつとも雨降りがないときでも、八頭郡や国府町の山地に大雨が降れば、千代川の逆流水はそこまで及ぶこととなります。

したがって市内陸地にこういう影響を及ぼさないための根本的な方法は、千代川河口の水位をさげる以外にないわけです。

この大事業を説明するには、この紙面だけではとうてい意をつくしませんので、次号につづけることにいたします。

千代川河口処理 鳥取港整備 促進期成同盟会役員

会長	高田 勇	(鳥取市長)
副会長	網師 銀藏	(鳥取市議会議長)
理事	上根 政幸	(鳥取県議会議長)
	米原 稔	(鳥取商工会議所会頭)
	羽場 利平	(鳥取市助役)
	林 晴直	(鳥取市建設部長)
	山 為之助	(鳥取市議会建設水道常任委員長)
	近 藤 松寿	(鳥取市選出県議會議員)
	浜 崎 芳雄	(鳥取市議會議員)
	村 川 和夫	()
	有 本 健太郎	()
	水 野 五郎	(鳥取市町内会連合会会長)
	谷 口 甚市	(鳥取市区長連合会会長)
	米 原 稔	(鳥取商工会議所会頭)
	網 田 亀七	(賀露漁業協同組合長)
	加 藤 重藏	(鳥取市農業協同組合長)
	河 村 喜助	(鳥取市収入役)
監事	石太郎	(鳥取市議會議員)

(敬称略)

万博ニュース No.15



おもな参加国の展示館や展示内容の概要(6)

地方自治体館 (テーマ 躍進する地方自治, 敷地 9,600㎡, 費用 約15億円)

わが国地方自治の過去および現在の姿と、未来への展望をダイナミックに展開。

展示は3部で構成され、第1部は「地方自治のあゆみ」をテーマに直径30m・高さ30mの円筒形の4階建の建物で、第2部は「明けゆく日本列島」をテーマに幅30m・長さ100m・高さ25mの建物、第3部は「ふるさと」の広場」をテーマに、いこいの場として催し物、特産物など。

万博まで
あと一二五日です
(十一月十日現在)



交通安全広場で

九百人の児童の交通指導

激増の一途をたどる交通事故から子どもたちを守ろうと、十月十三日、千代河原の市民スポーツ広場の一つ、交通安全練習広場で、保育所や小・中学校の児童生徒を対象に交通安全教室を開きました。

当日は、市や交通指導員、警察サイクリング協会の方々二十五人の指導で、湖山、富桑保育所や富桑・大正・高草・西中などの児童生徒約九百人がシグナルや警報機をつかって、交差点や踏切での正しい横断のしかた、また、自転車での正しい合図の方法などを練習

しました。歩道もあるこの練習広場での勉強はとってもよくわかったということでした。

なお、この広場で、毎年春、秋の二回、保育所や小・中学校の児童生徒に、正しい横断のしかたなど交通安全教育をすることになっていますが、町内会や団体などでも希望があれば、広場の使用とあわせて、シグナルや標示板などの貸し出しも行ないます。

お気軽にご利用ください。

市教委 体育課
電話 〇一八一 二内線 三三三



交通広場での横断練習 一 千代河原一

鳥取市の印象 (6)

遠慮がちな市民

鳥取ルーテル教会
宣教師 トーレ・ユートン

私が、初めて日本海に面した鳥取という街について聞いたのは、もう十数年前のことです。そのとき私自身このきれいな街に行くなどは考えませんでした。しかし、ちょうど一年前、私たちは「やくも」に乗って初めて鳥取を見る機会がありました。でも、そのときにも、まだこちらに「こう」とは思っていないませんでした。ところが、神戸の日本語学校を卒業後こちらへ来るようになり、そして、六月十九日から、家族と一緒に元大工町に住むようになり、



人々はよく「日本はいいかですか」「鳥取はどう思いますか」と尋ねられます。この問いには喜んで「すばらしい」と答えることができます。

それは鳥取が母国ノルウェーのスタバンゲル（私の出生地）とよく似ているからです。外面的には、ちよつと違って、スタバンゲルは、港があり、岡も坂道も多い街です。しかし、若桜街道のような大きな道や狭い道があることではよく似ています。したがって、鳥取の印象は本当に懐かしいことを思い出させました。鳥取で一番楽しいことは、鳥取の方々と交わりをすることです。たとえば、私がある店にはいるとき、よく次のようなことがあります。お店の人たちは「あ、僕は英語がだめだ」と、こそお話をしなすよつと遠慮をします。私は、日本語が非常にへたですが、勇気を出して話そうとします。そのとき、お店の人は安心して早口で話されるので、こんどは私が困ります。こうして、初めの色々な印象をまとめれば、次のようになります。鳥取は暖かくて住みやすい街で、人々は親切です。しかし、一つのお願があります。それは、交通についてのことです。それは、自動車のスピードのことです。街を走るときや追越しをするとき、冒険がちよつと激しいではないでしょうか。だれでも気持よく交通で

建設日記

下水道幹線埋設工事 - 南町 =

寿町地内から南町にかけての約3,000メートルに最大1,650ミリメートルの下水道幹線埋設工事をすすめています。

なお、今年度は約1億7,000万円です業をすすめています。



大工町～土居叶線の道路舗装

事業費900万円で、奥南大橋の駅間約300メートルの舗装を完成しました。この道路は幅12メートル（車道9メートル、歩道1.5メートル両側）のもので、駅南の交通緩和に大きな役割をはたしています。

なお、奥南大橋から土居叶方面は、年次的に道路改良とあわせて舗装をすすめる計画です。

秋の火災 予防運動

火事・救急は119番

10月末までに
出火66件約3,500万円が灰

冬にむかっでの火災は
いっそうみじめです

ことしも、秋の火災予防運動が十一月二十六日から一週間、全国一斉に行なわれますが、この運動は、火災の多発シーズンを前に、火災の恐ろしさを確認し、出火を防ぐとともに、万一火事がおきても大きくしないようにと、みんなが注意し合おうというものです。

鳥取市は、ことし十月末現在で六十六件もの出火があり、約三千万五百万円が灰となりました。損害額では、昨年同期より少なくなりましたが、住宅火災は依然として多いようです。

鳥取大火後、火災による損害は約五億八千万円にも達し、近年では毎年数千百万円の損害をだしています。しかし、これらの火災の大半は、ちよつとした注意で防げたものばかりです。

一番大切なことは、市民一人一人が火事の原因となるような、どんな小さなことにも注意する心がけです。「もう一度見ておけばよ

重点目標（全国一斉）



- 一、旅館・ホテルでの避難経路の案内
旅館やホテルでは、利用者に避難経路、非常出口などを知らせる。宿泊者は避難経路や非常口を確かめておく。
- 二、たばこの投げ捨てと寝たばこはしない。
たばこによる火災は、全国的にも上位を占め、鳥取市でも増加の傾向にあります。要注意
- 三、石油ストーブの正しい使用
火のついたままの持運びの厳禁など
- 四、消火栓附近の駐車禁止
万一のとき、消火活動の大きな障害となる。

かった」ではおそすぎなのです。

なお、市消防本部では、予防運動期間中は、街頭に出かけて火災予防の啓蒙や旅館火災の応急消火、

消火「訓練の日」をきめ

万一にそなえましょう

旅館・ホテル・マーケットなど

れます。

近年、旅館やホテル火災には、多数の死傷者がでています。この原因はなんといっても、初期消火のまずさ、新建材からの有毒ガスの異常に早い充満、施設のマンモス化による不なれな建物内での避難、誘導の不徹底などがあげられます。

こういったことから、旅館やホテル、映画館、マーケット、大規模な事業所など、人の多く出入りする建物の責任者（管理者）は毎月一回は「訓練の日」を決めて消火訓練、避難訓練を行なうとともに、消防用設備の点検や使い方もも訓練し、万一にそなえていただきます。



なお、訓練の日の設定や指導などは、市消防本部（電話三三〇一）へお問い合わせください。

石油ストーブは 正しく使いましょう

ほとんどの家庭に、石油ストーブが普及していますが、扱い方一つで、これほど危険なものはありません。

いよいよ、ストーブのシーズンになりました。毎年、ストーブによる火災が多く発生しています。とくにつぎのことは守りましょう。

- 1 絶対してはいけないこと
 - 1 火をつけたままの持ちはこび
 - 2 火をつけたままの給油
 - 3 少々だからと、もれたままで使わない
 - 4 子供に点火させたり、使用中のストーブのそばで遊ばせない
- 正しい使用**
- 1 燃えやすいものからは、少なくとも五十センチは離すこと
 - 2 そのストーブに示されている正しい使い方を守ること

いま捨てた
タバコの
温度は700度



- 3 給油は、火を消してから、また、油はタンクに満量にしないこと
- 4 燃料はストーブ用を使うこと
- 5 故障したままで使用しない

消火栓は黄色の□で標示

5メートル以内は
駐車禁止

火事は、いつどこでおこるかわかりません。どんなところが火事になっても間に合うようにと、市内いたるところに消火栓が設けられています。

ところが、近年自動車の激増とともに、道路のいたるところに駐車場や、停車がふえ、消火栓がふさがれていることが多くあります。火事は、なんといっても初期消火が第一です。

万一、火事のとときに、消火栓の附近(前後五メートル)に自動車がある

6 修繕は専門家に依頼すること
就寝前、外出ときは火を消し、確認をすること

万一、コンロが倒れた場合は、すばやくコンロを起す、そして回りの燃えやすいものを取り除き、消火器かフトン、毛布、水などをうまく組み合わせて消火しましょう。

と、初期消火に大きな障害となり、消せる火事も消せなくなるおそれがあります。消火栓の近くには絶対自動車を置かないようにしてください。

なお、市街地の舗装された道路にある消火栓には、わかりやすく黄色のペンキで□をしてあります。

道路交通法では

消火栓、または、防火水槽から五メートル以内は駐車禁止、違反者には罰則が課せられます。

黄色ペンキで標示 (5 m 以内は駐車禁止)



第十二回市民体育祭 賀露校区が優勝

—— 十六種目に熱戦を展開 ——

第十二回市民体育祭は、八月十日から始まり、十月十日総合グラウンド野球場での陸上競技をもって、十六種目にわたる熱戦の幕を閉じました。

この体育祭は、市民のスポーツ振興と健全な心身づくりに役立てようと、昭和三十三年から行なっているものです。

優勝	賀露校区
二位	日進
三位	美穂
四位	湖南
五位	世紀
六位	富桑
七位	修立・八位、城北
九位	稲葉山・十位、津ノ井



花がさを持ってリズムカルに踊る高草中女生徒たち — 総合グラウンド野球場で —



競技種目

卓球、バドミントン、相撲、柔道、剣道、弓道、バスケツト、ソフト、野球、バレー(男、女)、庭球、水泳、陸上、駅伝、射撃

なお、競技に参加した人は約五千入で校区順位、競技種目はつぎのとおりです。

鳥取火災復興土地区画整理事業が完了

新しく弥生町が誕生

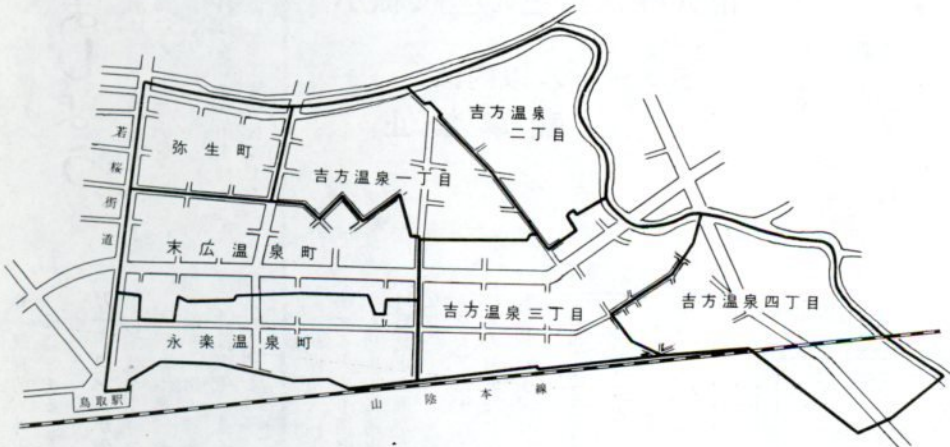
川外大工町は廃止

昭和二十七年の鳥取大火の復興を契機に、土地区画整理事業と町界町名の変更を行ってまいりましたが、このたびの末広温泉町、永楽温泉町を中心とした第一工区(下図参照)の完了で十七年間にわたる大事業に終止符をうつことができました。これは、多くの被災者の方々や、火災復興土地区画整理審議会委員並びに評価員の方々の絶大なるご理解とご協力によるものです。

なお、このたび換地処分(第一工区)を受けられた法人関係の方々には、税法上では資産の譲渡、取得があったものとみなされ、課税の対象となりますが、課税の特例により、所要の手続をすれば、軽減措置がありますので、税務署法人税課(電22一四一)へお問い合わせのうえ手続をさせていただきます。

新町名	旧町名
弥生町	東品治町の1部 川外大工町
末広温泉町	東品治町・吉方の1部
永楽温泉町	" "
吉方温泉1丁目	" "
吉方温泉2丁目	吉方の1部
吉方温泉3丁目	" "
吉方温泉4丁目	" "
廃止される町	川外大工町

新町名でスタートの第一工区



とっとり市報

211号

昭和44年11月10日

新しい米穀通帳を各家庭に郵送

— 11月20日ごろ —



いま、使用している米穀通帳は、十一月三十日で有効期限が切れるため、市は新しい通帳に書き替え、十一月二十日ごろまでに各家庭へ郵送します。万一、新しい通帳が十一月末日までに届かない場合や、内容に誤りがありましたら、市役所市民課へ申し出てください。

なお、ことし四月に食糧管理法が改正され、以前のような、お米屋さんと消費者との登録制度がなくなり、通帳があればどの米屋さんからでも購入できます。

米穀通帳の提示をいたしましょう
米穀通帳は、一人一カ月十五日の購入枠の権利、品質、価額等を保障するものですから、お米を購入するときはかならず提示し、記入をしてみてください。

お米の価額(十粒当り)
内地米(一〜四等米) 一、五一〇円
徳用上米(五等米) 一、二五〇円
徳用米(輸入米) 一、〇二五円

なお、米穀通帳は住民異動などいろいろな手続きにはかならず必要です。各家庭で大切に保管してください。

鳥取市総務部庶務課編集発行

紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会

- | | | |
|----------|---------------|----------|
| 金 3万円也 | 上町28 | 大島 敬子 殿 |
| 金 1万円也 | 瓦町455の2 | 滝波 哲二 殿 |
| 金 2万円也 | 湯所2丁目423 | 木村 武生 殿 |
| 金 2万円也 | 賀露町1区1703の494 | 森山 美子 殿 |
| 金 2万円也 | 立川町5丁目167の2 | 鈴木 重英 殿 |
| 金 3万円也 | 川端5丁目102 | 若桜 薫 殿 |
| 金 1万円也 | 元町278 | 山中 茂雄 殿 |
| 金 1万円也 | 桂木332 | 鎌谷美代子 殿 |
| 金 2万円也 | 卯垣187の32 | 河上 敏一 殿 |
| 金 1万5千円也 | 正蓮寺 | 曾我 重吉 殿 |
| 金 1万円也 | 元町270 | 松岡 正美 殿 |
| 金 1万円也 | 賀露町6区1531 | 網川 与吉 殿 |
| 金 1万円也 | 湯所町1丁目763 | 篠 宗考 殿 |
| 金 15万円也 | 富谷 | 徳田 泰次郎 殿 |
| 金 2万円也 | 立川5丁目166の3 | 黒坂 皓彦 殿 |
| 金 2万円也 | 栄町306 | 久村 重寿 殿 |

- | | | |
|--------|--------------|---------|
| 金 5千円也 | 浜坂588の1 | 塩坂よし子 殿 |
| 金 1万円也 | 行徳い214 | 村尾 文代 殿 |
| 金 1万円也 | 三鷹市井ノ頭1の2の13 | 北野 琢夫 殿 |
| 金 2万円也 | 湖山町新川区 | 橋本 春彦 殿 |
| 金 2万円也 | 西品治736 | 山根 康市 殿 |
| 金 5千円也 | 伏野1138 | 徳安 儀親 殿 |
| 金 1万円也 | 上町141の2 | 東本きみ子 殿 |
| 金 5万円也 | 西町3丁目210 | 萩原 一男 殿 |
| 金 1万円也 | 栄町 | 鹿島 徳枝 殿 |
| 金 5千円也 | 湯所町(市住)Bの5の7 | 伊井 章晴 殿 |
| 金 1万円也 | 賀露町5区 | 浜口喜太郎 殿 |
| 金 3千円也 | 吉方温泉1丁目533 | 鶴木 兼蔵 殿 |
| 金 1万円也 | 本高145 | 河田 重義 殿 |
- これは、いずれも香典返しとして、事業にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。
- 金 5千円也 古海769の2 坂本 勝義 殿
これは、社会福祉事業資金にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金に

ご協力ください

十月一日〜十二月三十一日

(印刷) K K 孔版社

ととり市報

小児マヒ生ワク投与

▼対象者 S44.1.1~44.6.30までの出生者およびそれ以前の出生者で、生ワク投与を2回終っていない人。

▼料金 無料
▼時間 午後1時30分~3時

- ▼注意事項
- (1) 発熱、下痢、結核、重症の心臓病者、血管・肝臓・腎臓の疾患のある人、病後の衰弱、栄養障害、できもの、発疹、種痘接種後2週間以内の者、はしか予防接種後1カ月以内の者は投与を受けられません。
 - (2) この投与は県下統一で、この期を過ぎると投与が受けられません。
 - (3) 都合で対象区域で投与を受けられない人は、他の会場で投与を受けてください。

対象区域	投与場	月日	
		第1回	第2回
吉岡、大郷、富桑、醇風、遷喬	遷喬小学校	11月12日(木)	
面影、修立、日進、津ノ井、米里、稲葉山	修立小学校	" 25日(火)	
湖山、賀露、末恒、久松城北	久松小学校	" 26日(水)	
明徳、美保、倉田、豊実、明治、松保、神戸、大和、美徳、大正、東郷	明徳小学校	" 27日(木)	
対象区域で受けなかった者	児童会館	12月2日(火)	

(注) 第1回は10月に実施済みです。

便利な水道料金の支払いかた

水道料金の支払いに、口座振替という大へん便利な方法があります。

この方法ですと、水道料金の支払いを忘れてたりわざわざ水道局へ出かけることもなくなり、確実でしかも便利です。

◎手続きはかんたん

水道局か、取扱金融機関(鳥取銀行、山陰合同銀行、扶桑相互銀行、鳥取信用金庫、日本勧業銀行、いずれも鳥取市所在の本・支店)に用紙がありますので、必要事項(印かんが必要)を記入するだけです。

◎水道料金は自動的に引き落とし

水道局では、あなたの家の水道料金の納入通知書を、あなたの指定された金融機関へ直接送付します。

金融機関では、水道局から送られてきた納入通知書の金額を、あなたの預金口座から引き落とし領収書は直接あなたへお届けします。

インフルエンザ予防接種

計画日程

対象区域	接種場	接種日	
		第1回	第2回
東郷	東郷小学校	11月11日(火)	11月18日(火)
大正	大正 "		
倉田	倉田公民館	11月12日(水)	11月19日(水)
米里	米里小学校		
神戸	神戸 "	11月13日(木)	11月20日(木)
美徳・大和	美和 "		
明治	明治公民館	11月14日(金)	11月21日(金)
豊実・松保	世紀小学校		
吉岡・大郷	湖南公民館	12月1日(月)	12月8日(月)
明徳	明徳小学校		
賀露	賀露公民館	12月3日(水)	12月10日(水)
湖山	湖山 "		
津ノ井	津ノ井小学校	12月4日(木)	12月11日(木)
修立	修立 "		
末恒	末恒小学校	12月5日(金)	12月12日(金)
富桑	富桑 "		
美保	美保 "	12月15日(月)	12月22日(月)
面影	面影 "		
日進	日進 "	12月16日(火)	12月23日(火)
稲葉山	稲葉山 "		
久松	久松 "	12月17日(水)	12月24日(水)
城北	城北公民館		
醇風	醇風小学校	12月18日(木)	12月25日(木)
遷喬	遷喬 "		

▼対象者 生後3カ月以上の希望者
▼接種方法 1週間の間隔で2回接種する

▼料金

- 生後3カ月~1歳未満 1人1回 50円
- 1歳~6歳未満 " 70円
- 6歳~15歳未満 " 90円
- 15歳以上 " 140円

ただし、次の方々は無料となりますので当日会場で証明書または市民税納額告知書を提示してください。

- (1) 生活保護法による生活保護世帯の家族
- (2) 昭和44年度市民税が均等割額(一部免除されて、均等割額以下となった方を含む)のみの納付者および非課税(全額免除された方を含む)の方

▼予防接種をしてはいけない人

有熱患者、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患のある者、糖尿病、脚気、病後の衰弱者、著しい栄養障害者、アレルギー体質、けいれん体質者、鶏卵に特異体質の者、妊娠6カ月以上の妊産婦、その他医師が予防接種が不適当と認めた者

▼その他

- (1) 幼稚園、保育所、小学校、中学校の児童生徒は、別に実施します。
- (2) 都合で対象区域で接種を受けることのできない人は、他の会場で接種を受けることができます。



不燃物の収集

不燃物は、指定収集日の前日ぐらいに持ち出してください。

特別清掃地域内の収集予定

- 11月10日・19日・28日 12月8日
賀露 湖山 吉岡
- 11月11日・20日・29日 12月9日
浜坂 丸山 湯所町1~2丁目 東町1~3丁目 栗谷町 江崎町
- 11月12日・21日 12月1日・10日
材木町 玄好町 片原1~5丁目(1部) 西町1~5丁目 尚徳町 掛出町 庖丁人町 大榎町 御弓町 元大工町 大工町頭 上魚町 若桜町 鍛冶町 寺町 職人町 桶屋町 戎町
- 11月13日・22日 12月2日・11日
片原1~5丁目(1部) 本町1~5丁目 二階町1~4丁目 茶町 新町 元魚町1~4丁目 川端1~5丁目 元町
- 11月14日・24日 12月3日・12日
南町(1部) 瓦町 栄町 弥生町 末広温泉町 永楽温泉町 吉方温泉1~4丁目 吉方2丁目(1部) 立川町5丁目(1部)
- 11月15日・25日 12月4日・13日
馬場町 上町 中町 吉方1~2丁目 立川町1~5丁目 卯垣 岩倉 緑町 旭町
- 11月17日・26日 12月5日・15日
田島 松並町1~3丁目 西品治(1部) 相生町1~4丁目 寿町(1部) 新品治町 田園町1~4丁目 青葉町1~3丁目
- 11月18日・27日 12月6日
西品治(1部) 千代町 八千代町 南町(1部) 寿町(1部) 行徳 今町1~2丁目(1部) 古市 富安 吉成

特別清掃地域外の収集予定

- 11月12日・12月10日 倉田 大正
- 11月13日・12月11日 千代水 美徳
- 11月14日・12月12日 美保
- 11月19日 大和 神戸 11月20日 東郷 豊実
- 11月21日 明治 11月26日 湖山 松保
- 11月27日 吉岡 大郷 11月28日 末恒
- 12月3日 中ノ郷 米里 12月4日 稲葉山 面影
- 12月5日 津ノ井

身障者相談

- 11月18日 身障者耳鼻定期相談
身障者眼科定期相談
 - 11月21日 身障者整形定期相談
- とき 午後1時~4時
ところ 保健所(二階町) 電話-5161番
- 相談においてのときは、印かんと手帳をお持ちください。

いろいろなお知らせ

郵便受箱のあっせん

郵便受箱は、あなたの大切な郵便や連絡文書などの受け取りに最適です。
この受箱は、赤色でヨコ30cm、タテ22cm、奥行14cmの大きさのもので、さびにくい材質が使われ、錠をかけることもでき取り付けはかんたんです。希望者は、鳥取郵便局集配課(電話7956)へ ¥700円

融資金をご利用ください 一国民金融公庫一

- 普通貸付
事業を始めようとする方や、営んでいる方々への事業資金
貸付金額 最高500万円
資金用途 事業資金(運転・設備資金)
利息 年8分2厘(日歩2銭2厘4毛)
期間 運転資金は5年以内
設備資金は7年以内
返済 原則として月賦(ただし、据置期間をおき、また一時払い等の場合もある)

○生鮮食料品等小売業近代化資金

- 生鮮食料品などの小売業を始めようとする方や、営んでいる方々への設備資金
貸付金額 最高1,000万円まで
資金用途 営業に必要な設備資金(店舗の改造や建築など)
利息 年8分2厘
年7分7厘 } の3本だて
年6分5厘
期間 10年以内
返済 原則として月賦
なお、詳しいことは、国民金融公庫鳥取支店(電話3156)へ

パートタイマーのあっせん

鳥取公共職業安定所は、10月1日からパートタイマーの職業紹介を始めております。
希望者は、安定所へ(行けない場合は郵便でも電話でも可)

なお、係ではできるだけご希望の職種にかなうよう努力することにしてあります。
鳥取公共職業安定所(電話2021番)

雇用促進住宅の入居者募集

滝山地区内に建設中の雇用促進住宅に入居を希望される方は、鳥取公共職業安定所へ申し込みください。

入居の資格

- 1 扶養親族があり、同居される方
- 2 月収は家賃の5倍以上で、家賃の支払能力のある方
- 3 雇用労働者で、事業主の連帯保証が得られる方
- 4 家賃は1カ月4,500円(前納制)、敷金は家賃の2カ月分

詳しいこと、申し込みは、
鳥取公共職業安定所(電話2021)へ

いろいろなお知らせ

感電事故をなくしましょう



商工業者への融資

- 中小企業安定化資金
1期業 300万円以内
期間 6カ月以内
利息 8分4厘
 - 従業員厚生施設資金
1企業 200万円以内
期間 3年以内
利息 6分5厘
- ご希望の方、詳しくは市商工課(電話8111-259)へ

家計簿のあっせん

市商工課では、来年の「あかるい生活の家計簿」をあっせんします。
希望者は、12月10日までに市役所商工課(電話8111-259)へ申し込みください。¥65円

市民会館だより

—おもな行事(予定)—

- 11月11日(火) 日本海新聞社屋落成式 関係者
- 14日(金) 管弦楽定期演奏会(鳥大) 有料
- 15日(土) 中国地区音楽教育研究会(講演と演奏) 関係者
- 16日(日) ピアノ発表会・おさらい会 無料
- 冬山遭難防止の講演と映画の会 関係者
- 17日(月) 労働11月例会(フォークソング) 会員制
- 18日(火) 国民年金法施行10周年記念大会 関係者
- 22日(土) 第10回定期演奏会(鳥大) 有料
- 23日(日) 定期演奏会(鳥大管楽) "
- 21日(金) 鳥取県高校美術展 無料
- 24日(月) 演劇(人形劇) 有料
- 27日(木) 鳥取市民劇場 第1回公演(北へ帰る) 有料
- 28日(金) 北方領土復帰キャンペーン 演劇「岬」公演
- 29日(土) 第10回定期演奏会(鳥大マンドリン) 有料
- 30日(日) 故田中敬二先生追善・安来節大会 有料

市民会館は ☎ 22 8764 8775 番です

お知らせ

十一月十日~十二月十五日

県独自で年金制度

十一月一日から発足

手足が不自由な「心身障害者扶養共済事業」を由らだり目十一月一日から発足させまが見えなかつた。

これは、毎月千八百円程度の手当で、扶養者が死んだら、心身に障害のある人が毎月二万円の年金を生活に保障するものです。

この追加申し込みを、十一月十一日まで、市町村の厚生担当課で受け付けています。また、国の制度も近く発足する予定で、そのときには県の制度に加入し、加入することができます。

心身に障害のある人に

精神的な不安や経済的な悩みを、少しでも軽くするため、社会的な責任を国に委ね、心身障害者に対する生活に役立つよう、国や県の大切な仕事に力を注いでいます。

このように、心身に障害のある恵まれた人たちの生活を保障し、自立できるように援助してゆくと、社会的な責任を国に委ね、心身障害者に対する生活に役立つよう、国や県の大切な仕事に力を注いでいます。



フォークダンスで機能訓練にはげむ子どもたち

生活によるこびきを

家庭奉仕員など増員

こうした人々を収容し、生活に役立つよう、国や県の大切な仕事に力を注いでいます。

このように、心身に障害のある恵まれた人たちの生活を保障し、自立できるように援助してゆくと、社会的な責任を国に委ね、心身障害者に対する生活に役立つよう、国や県の大切な仕事に力を注いでいます。



将来はコロニーを

心障者の父兄は語る

このたびは、心障者の父兄が、将来はコロニーを希望しているという。コロニーとは、心障者が自立して生活できる場所のことです。

友情の年賀はがき

十一月十日から十二月十日までの一か月間、「手足の不自由な子どもを育てる運動」が展開されます。

この運動は、手足の不自由な子どもが、それぞれ障害の程度にあうような治療や教育を受けられるよう、社会が協力して支えることを目指しています。

寡婦の方に資金貸付

この十月一日から全国的な制度として、四十歳以上の寡婦の方を対象に、事業を始めたたり子どもを結婚させたりする資金をお貸しすることになりました。

この制度は、母子福祉資金を借りられない人にも融資の道を開いたものです。

貸付の対象となる寡婦の方とは、配偶者(婚姻の届出をしていない)も、事実上婚姻関係にある人も含みます。と、死別した女性で、現在も婚姻関係のない人と、これに準ずる人で、鳥取県内に住んでいる人」となっています。

資金の種類	貸付金額の限度	据置期間	据置期間経過後の償還期限
事業開始資金	三〇〇,〇〇〇円	貸付日の日から一年間	六年以内
事業継続資金	一五〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
技能修得資金	二五〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
就職支度資金	二五〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
住宅資金	一八〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	三年以内
転宅資金	一〇〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
療養資金	一〇〇,〇〇〇円	医療を受けた後六か月間	五年以内
生活資金	技能習得資金が療養資金を受けている間、月額七、五〇〇円	知識技能習得後六か月間	一〇年以内
結婚資金	婚姻する子一人につき、五〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
修学資金	高校生一、五〇〇円 又は三、〇〇〇円 又は五、〇〇〇円	修学終了後六か月間	二〇年以内
就業資金	二五、〇〇〇円	修学終了後六か月間	二〇年以内

資金の種類	貸付金額の限度	据置期間	据置期間経過後の償還期限
事業開始資金	三〇〇,〇〇〇円	貸付日の日から一年間	六年以内
事業継続資金	一五〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
技能修得資金	二五〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
就職支度資金	二五〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
住宅資金	一八〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	三年以内
転宅資金	一〇〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
療養資金	一〇〇,〇〇〇円	医療を受けた後六か月間	五年以内
生活資金	技能習得資金が療養資金を受けている間、月額七、五〇〇円	知識技能習得後六か月間	一〇年以内
結婚資金	婚姻する子一人につき、五〇,〇〇〇円	貸付日の日から六か月間	五年以内
修学資金	高校生一、五〇〇円 又は三、〇〇〇円 又は五、〇〇〇円	修学終了後六か月間	二〇年以内
就業資金	二五、〇〇〇円	修学終了後六か月間	二〇年以内

お知らせ

元看護婦さんを
探してください
いま、全国的に看護婦が不足しており、鳥取県でも現在の病院や診療所に規定どおり雇用するにすれば千名ぐらい足りません。

秋の火災予防運動
十一月二十六日、十二月二日
これから冬にかけて、各家庭で暖房などに火を使うことも多くなり、火災がたきやすくなる季節となります。

文化財を大切に
鳥取県には、三徳山の投入堂など三件の国宝をはじめ、数多くの有形、無形の文化財があります。さらにすばらしい自然の景色やめづらしい動植物のような文化財にも恵まれています。

「防空」で死傷した
戦時中に防空に従事した警防団員がその遺族の方で防空業務のために死傷した方が戦没者や戦病者の援護法でも援護を受けていない人に対して、このたび特別支出金が出ることになりました。

農業祭を開催
農林漁業の振興をはかると、このたびの日程で農業祭が開かれます。当日は式典のほか、講演会、展示会、農産物の即売会なども行われます。入場は無料です。たくさんご来場ください。なお開場時間は、いずれも午前十時から午後四時まで(ただし、八頭のみ三時)です。

十周年の国民年金
国民年金制度ができてから十周年にあたり、鳥取県でも、国民年金の加入者は年々ふえ、いまでは十四万五千人、約四人に一人が加入していることになりました。

郷土を美しく
大山や砂丘などは、いままや国民みんなの大切な観光地となってきましたが、空き地や空き家、ゴミクズなどが散乱しているのは残念なことです。